

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称		高俊興業株式会社 法務事業本部 企画開発部 企画開発グループ
	連絡先	電話番号	03-3389-8172
		ファクシミリ番号	03-3389-8110
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称		高俊興業株式会社 法務事業本部 企画開発部 企画開発グループ
	連絡先	電話番号	03-3389-8172
		ファクシミリ番号	03-3389-8110
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス :	http://www.takatoshi.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所 :	
		所在地 :	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名 :	
入手方法 :			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

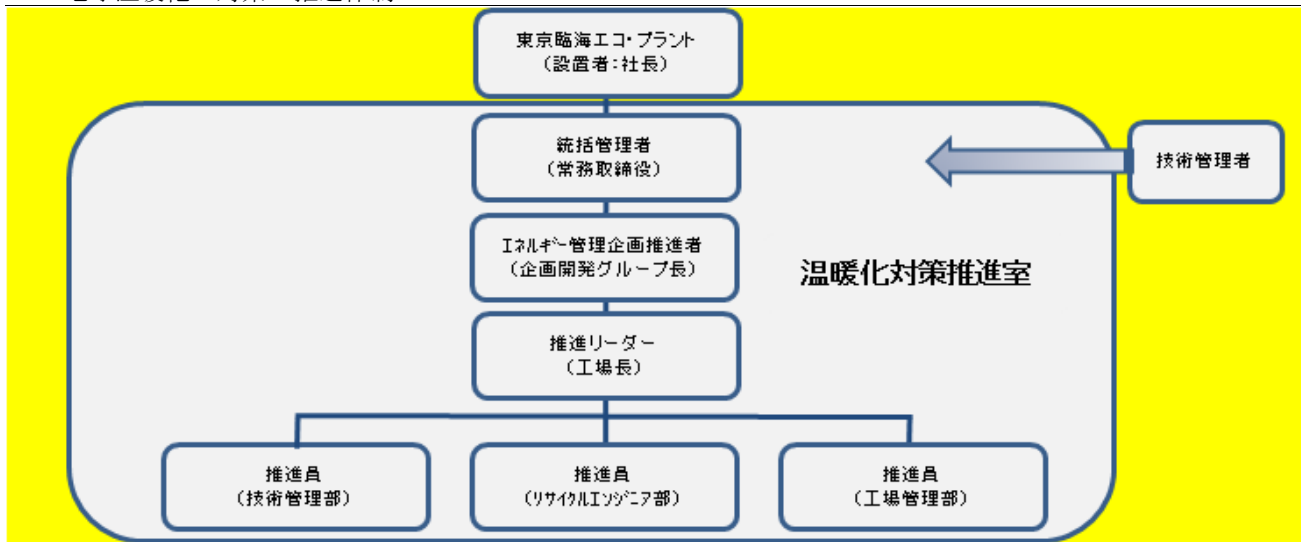
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降		年	月

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

1998年7月にISO14001を取得し『かけがえのない地球を私たちの行動で守り続けます』をスローガンとして積極的な取り組みを進めて、特に以下の点を重視して対策に取り組んでいます。
 1) ISO14001に基づく省エネ活動として「①資源及びエネルギーの有効利用と削減活動の推進②廃棄物の適正処理及び再資源化を進めることで資源循環型社会へ貢献」を行っています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015年度から	2019年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	定期的実施している「温暖化対策推進会議」及び省エネルギー診断等の結果を活用し、全社一丸となって運用対策を推進することでエネルギー使用の最適化を追求することにより、基準年に対して6%の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				
削減義務の概要	基準排出量	3,838	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,315	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020年度から	2024年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	省エネに向けた高効率設備等への更新及びプラント運転方法の見直し等を行い基準年に対し6%以上の削減を目標とする。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス				

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,103	2,868	2,741	2,625	2,385
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	11	8	7	5	6
合計		3,114	2,876	2,748	2,630	2,391

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	423.3	391.2	373.9	358.1	325.4

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,163	3,163	3,163	3,163	3,163	15,815
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						14,870
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						945
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,103	2,868	2,741	2,625	2,385	13,722
	排出削減量 (F = A - E)	60	295	422	538	778	2,093

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

設備機器の改修や新たな設備投資等を行った結果、特定温室効果ガスの排出量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	断熱フィルム貼付による空調設備の負担軽減	2009年度実施済	
2	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ダンピングヤード大容量照明設備を高効率省エネ型のものに更新	2010年度実施済	
3	410700	41_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	工場事務系にて使用中の事務機器（PC、プリンタ、コピー機等）の待機電力削減	2010年度実施済	
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	使用しているコンプレッサーを見直し、高効率省エネ型のものに順次更新	2010年度より順次実施	
5	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	工場のベルコン等電動機器の有効な利用時間や系統管理による運用時間調整実施	2010年度より順次実施	
6	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	工場外周部の水銀灯照明について高効率省エネ型（LED）の照明設備に更新	2012年度実施済	
7	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	大型排風機11台のインバーター化	2012年度実施済	
8	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	小型排風機の台数変更（8台→4台）	2012年度実施済	
9	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	比重差選別機用送風機インバーター化	2013年度実施済	
10	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	処理フロー見直しによるコンベアー撤去	2013年度より順次実施	
11	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	ダンピング集塵機インバーター化	2014年度実施済	
12	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	空調に係る圧縮機負荷低減装置の設置	2015年度	
13	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	平ベルト駆動システムの導入	2015年度	
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

高俊興業株式会社では産業廃棄物処理業を営んでおり、当初から環境への配慮を常に念頭において業務に携わってきました。企業として『地球環境を守る』という理念の下で積極的に活動を行ってきており、以下の点について重点的に取り組んできました。

①運用管理における省エネルギー活動への取組み

当工場では稼働9年を経過し、産業廃棄物の動向は流動的であるものの、ある程度は読むことが可能となってきたところですが、2011年3月11日の「東日本大震災」の影響もあり、今後はこれまでの想定以上の「廃棄物処理量」の増加も考慮に入れる必要があると考えられます。これまで推進してきました工場機器のライン管理・調整を更に重点的に推進することで、一部機器の撤去及び停止を実現しましたが、今後もこの方針を推進・維持することとし、更に詳細の管理を行い、時間停止等による部分的な省エネルギー活動にも取り組んでいくこととしています。

②機器に関する設備更新及び改造についての取組み

当工場においては稼働10年目を節目として、機械設備の更新及び改造を計画しています。その条件として経済性ととともに、効率性、省エネルギー等も十分に検討した上で導入することとしています。

[現在検討中の計画]

- ・コンベアー整備
- ・モーター整備及び更新
- ・空調に係る圧縮機負荷低減装置の設置
- ・その他

③新技術・提案による省エネルギーへの取組み

温暖化対策推進室が横断的に毎月実施している『温暖化対策推進会議』において省エネルギー診断などで指摘された照明設備の高効率化に関し2012年度では「屋外ヤード照明をAC駆動のLED照明に切り替え」を実施しました。また温暖化対策推進会議内で社外より新技術・提案等のプレゼンを行ってもらい、新たに取り組むことができる材料はないか探求しています。また夏季節電対策として実施している『電力ピーク時間帯における節電対策』についてを平成25年度省エネ大賞に応募した結果、中小企業庁長官賞をいただきました。